

# 「～のがNだ」におけるコト性名詞の特徴

佐藤雄一

## 1. はじめに

「特徴」のようなコト性を有する抽象名詞は、以下の用例のように「特徴は～ことだ」という倒置指定文<sup>1</sup>を作ることが可能であり、「～の／ことが特徴だ」という指定文を作ることでもある。

- ・ この絵の特徴は、どこから見ても女性と目が合うことだ。
- ・ どこから見ても女性と目が合うの／ことがこの絵の特徴だ。

一方で、コト性を有する抽象名詞であっても「性質」「性分」「本能」「習性」などの名詞は、「～のがNだ」という形式の指定文の述語になることはできるが、「性質は～ことだ」のように倒置指定文の主語にすると不自然になる。

本稿では、どのような抽象名詞にこのような構文の特徴がみられるのか、BCCWJの用例をもとに考察するとともに、これらの名詞の構文の特徴についてカキ料理構文や提示文との比較から考察する。

## 2. 問題の背景

安部 (2014) は、抽象名詞を「 $a$ 」(特徴、メリット、デメリット、決め手、目標、特色など)と「 $\beta$ 」(性質、生態、間柄、本能、流儀、民族性など)にわけ、それぞれ以下のような特徴を指摘している。

- ・  $a$ タイプを含む「抽象名詞ハ-コトダ」は倒置指定文であり、 $a$ タイプの抽象名詞は「抽象名詞ハ-コトダ」文において変項名詞句を形成する。
- ・  $\beta$ タイプを含む「抽象名詞ハ-コトダ」は倒置指定文の解釈が許容されず、不自然な文になる。内容を示す述語部分は属性としか捉えられず、 $\beta$ タイプの抽象名詞は変項名詞句を形成することができない。

さらに、 $\beta$ タイプの抽象名詞については、以下のように分類している。

- ・  $\beta$ -Iタイプ:「コレガ-抽象名詞ダ」が不自然になるもの(「性質」「生態」「間柄」など)
  - ・  $\beta$ -IIタイプ:「コレガ-抽象名詞ダ」が自然になるもの(「本能」「流儀」「民族性」)
- $\beta$ タイプの抽象名詞は倒置指定文を作ることができないのであるから、 $\beta$ -Iタイプが「コレガ-抽象名詞ダ」という指定文タイプの文が作れないということについては、当然の

結果であるといえる。

それに対して、倒置指定文を作れないにもかかわらず、「コレガ-抽象名詞ダ」という指定文タイプの文が作れる  $\beta$ -II タイプの抽象名詞が存在する。安部 (2014) では、限られた抽象名詞についての考察であったため、本稿ではより多くの抽象名詞の用例を分析することで、 $\beta$ -II タイプの抽象名詞の特徴について考察する。

### 3. 考察の対象と用語の規定

抽象名詞を主語とし、「～ことだ」を述語とする文には以下の2種類が想定される。

(1) この絵の特徴は、どこから見ても女性と目が合うことだ。

(2) これらの特徴は、多くの患者に見られることだ。

本稿で考察の対象とするものは、(1) のように「こと」を修飾する部分（「どこから見ても女性と目が合う」）が抽象名詞（「特徴」）の内容を表している文を対象とし、コトダ文と呼ぶことにする。述語に「～ことだ」が含まれていても、(2) のように「こと」を修飾する部分が、主語である抽象名詞の属性を表している文については考察の対象としない。

安部 (2014) は「抽象名詞」の定義を厳密に規定することは困難であるとしながらも、暫定的な規定として寺村 (1981) における「コト」を表す名詞（内容補充の連体修飾を受けるもの）としている (p.79)。また、丹羽 (2021) は、「PハQコトダ」において述語名詞「こと」とそれを修飾する部分の統語関係が内容補充関係にあるものを「内容文」としている (pp.27-28)。

本稿で考察の対象とする抽象名詞についても、内容補充の修飾部を取ることができる、コト性を有する名詞とする。

### 4. 用例収集の方法

BCCWJ から「～のがNだ」となる「N」（名詞）を抽出する。キーを名詞として、前方共起条件としてキーから1語が「が」、2語が「の」（いずれも書字形式）を設定し、後方共起条件としてキーから1語に「助動詞」を設定した。「のが」から5語以内に名詞が共起し、名詞の直後に助動詞がくる用例を抽出した。この方法で5つ以上の用例が見られた名詞を考察の対象とする。

また、抽出した名詞がコトダ文になるかどうかを確認するために、対象とする名詞をキーとして、30語以内に「こと」が共起する用例を検索した。

本稿の考察は以上の方法で検索した用例をもとに行う。BCCWJの用例については、( ) 内にサンプルIDを記した。

## 5. 用例の分析

「～のがNだ」のとなるコト性名詞は、語彙的な意味が類似しているものが多くみられる。複数の解釈が可能なものもあるため厳密に分類することは困難であるが、便宜上、以下の9種類に分けて考察を進めることにする。

1) 「状況・状態」類、2) 「意見・考え」類、3) 「夢・希望」類、4) 「やり方」類、5) 「常識・マナー」類、6) 「習慣」類、7) 「仕事・役割」類、8) 「目的・理由」類、9) 「特徴・性質」類

### 1) 「状況・状態」類

「現状」、「現実」、「実状」、「実情」、「状況」、「実態」、「事実」、「真相」などは「～のがNだ」の述語名詞「N」になりうる。また、「～というN」の形で内容補充の関係を構成する連体修飾節を伴うことも可能である。

以上のことから、これらの名詞はコト性を有し、その内容を表す名詞節を主語とした名詞述語文を作ることができることは明らかである。

(3) 空港などでの麻薬摘発は、麻薬犬に頼っているのが現状だ。(LBg5\_00014)

(4) 景気振興のために減税が繰り返されているのが現実である。(LBj3\_00156)

このように「～のがNだ」の述語として用いることはできても、(5)、(6)のように「現状」「現実」を主語としてコトダ文を作ると、かなり不自然な文となってしまう。

(5) ? 空港などでの麻薬摘発の現状は、麻薬犬に頼っていることだ。

(6) ? 現実には、景気振興のために減税が繰り返されていることである。

しかし、(9)(10)の例のように修飾語句を伴った場合、「事実」「真相」を主語としたコトダ文を作ることができる。

(7) 世の中、道理が通らないこともたくさんあるのが事実だ。(LBj3\_00156)

(8) 彼女が彼を放蕩三昧の果ての若死から救ってくれたというのが真実です。  
(LBn9\_00082)

(9) 一番驚かされた事実は、われわれより先にターキンがこの絶壁を登っていたことだった! (LBo2\_00074)

(10) 三つ目の真実は、それが若い柳の枝のように曲げられることだ。(LBs3\_00120)

「一番驚かされた」「三つ目の」という修飾語句によって、「事実」「真相」がひとつひとつのまとまりのあることがらとして捉えられ、該当する「事実」や「真実」が「何であるか」を指定できるようになるため、コトダ文を作ることができると考えられる。

### 2) 「意見・考え」類

「意見」、「感想」、「本音」、「主張」、「見解」、「持論」、「言い分」などもコト性を有し、その内容を表す名詞節を主語とした名詞述語文「～のがNだ」を作ることができる。

(11) 数学の教育的意義は、注意力の養成にあるというのが筆者の意見です。  
(LBm3\_00159)

(12) ギリギリで及第点に届かなかったというのが正直な感想です。(OC01\_02296)

(13) 正直、手探りで戸惑っているというのが本音です。(PB49\_00205)

これらの名詞を主語として、コトダ文を作ると不自然になることが多い。

(14) ?筆者の意見は、数学の教育的意義は、注意力の養成にあるということです。

(15) ?正直な感想は、ギリギリで及第点に届かなかったということです。

(15) ?本音は、正直、手探りで戸惑っているということです。

しかし、「意見」「本音」を主語にしたコトダ文も少数ではあるがBCCWJにみられる。

(16) プレットがギルバートの設計に示した唯一の確固たる意見は、エレベーターが1つしかないのは利用者にとって不十分ということであった。(PB50\_00026)

(17) アングロサクソングループの本音は、日本に独自のたんばく源を持たせたくないということだろう。(PB23\_00737)

(16) は、「状況・状態」類の名詞の場合と同様に、「唯一の」といった限定的な連体修飾語を伴ったものである。(17) については、他の誰でもなく「アングロサクソングループの」と限定することで、コトダ文が成り立っているという解釈もできるが、「本音」を、何らかの政策的な意図、目的と解釈することによって、意図や目的が「何であるか」を指示しやすくなるために、コトダ文が成立しているという見方もできる。

コト性名詞には、修飾語句を伴うことでその内容が「何であるか」を指示しやすくなるものと、意味解釈のしかたによってその内容が「何であるか」を指示しやすくなるものがあると考えられる。

「意見・考え」類に分類される名詞は、寺村(1981)が「思考性」「発話性」に分類したものであり、これらが述語として用いられる場合、「～というのがNだ」のように「という」をつける用例が圧倒的に多い。「思考性」「発話性」の名詞を主語としたコトダ文の場合も、「～ということだ」というように「という」が必要となる。

### 3) 「夢・希望」類

「夢」、「理想」、「望み」、「希望」などは「～のがNだ」の「N」にもなりうるし、コトダ文の主語にもなりうる。

(18) 忠太は立派な僧侶となるのが夢であった。(LBb9\_00045)

(19) 初めて病院を訪れる際は、できれば家族とともに受診するのが理想です。  
(LBp4\_00016)

(20) 私の夢は、娘に白無垢の着物を着せることでした。(PB19\_00414)

(21) 理想は、軽量のフリースやポリエステル系の衣類を薄く重ねて着ること。  
(PM31\_00259)

これらは、修飾語句による限定がなくとも、指定文・倒置指定文が作れるコト性名詞の一

群である。

#### 4) 「やり方」類

「流儀」、「スタイル」、「順序」、「食べ方」、「方法」、「戦略」、「やり方」、「流れ」などがこのグループの名詞である。内容節による連体修飾は可能であるがコトダ文を作ることが難しいものが多く含まれている。

- (22) おいしいものを吟味して少量食べるのが彼女の流儀だ。(PM41\_00599)  
 (23) まず抽象的な質問からスタートするのが博士のスタイルだった。(OB6X\_00009)  
 (24) 英語圏の国で英語を勉強するのが最良の方法である。(LBt8\_00006)  
 (25) 利用できるものは、徹底して利用するのが、やつのやり方だ。(LBn9\_00231)

「流儀」「スタイル」は、(26)、(27)のようにコトダ文の主語にすると許容度はさがる。

- (26) ?彼女の流儀は、おいしいものを吟味して少量食べることだ。  
 (27) ?博士のスタイルは、まず抽象的な質問からスタートすることだった。

「方法」「やり方」は、(28)、(29)のように修飾語句によって、「基本的な方法」、「もう一つのやり方」のように、他の方法と対比されるような限定のされ方をすれば、コトダ文の主語となることができる。

- (28) 不確実性に対処する基本的な方法は、予備時間を留保しておくことだ。  
 (OB4X\_00274)  
 (29) 言葉にあやをつけるもう一つのやり方は、目くばせをしたり、片目を細くしたりすることだが… (LBi9\_00182)

「得策」は「有利な方策。行なって利益のある方法、計画。うまいやりかた。」(『精選版日本国語大辞典』)という意味を持ち、複数の候補から該当する内容を選び出す表現が作れそうであるが、BCCWJにはコトダ文の用例はない。内容節による連体修飾を伴う「～という得策」という用例も見られないことから、本稿で考察の対象としているコト性名詞には含まれないが、(30)のように「～のNだ」の用例はみられる。

- (30) 表面上は波風を立てないようにするのが得策です。(OC09\_06544)  
 (31) 弁護士に相談するのが一番いい方法です。(OC12\_00693)  
 (32) ?得策は、表面上は波風を立てないようにすることです。  
 (33) 一番いい方法は、弁護士に相談することです。

主語が「得策」の内容を示しているのではなく、「得策」が主語の属性を表しているためにコトダ文を作ることはいできない。この点が(32)のようにコトダ文を作れる「方法」との違いである。

#### 5) 「常識・マナー」類

「常識」、「マナー」、「原則」、「義務」、「礼儀」、「しきたり」、「エチケット」、「心得」など

がこの類に含まれる。

(34) 栄養はあくまで食事の中でとるのが原則です。(LBn5\_00012)

(35) 小学校の体育の時間でも、準備体操からはじめるのが常識です。(LBj4\_00009)

(36) 酒杯を受けたときは、顔を横に向けて飲み干すのが礼儀です。(LBo5\_00067)

「原則」に関してはコトダ文の用例がBCCWJにいくつか見られるが、「常識」を主語としたコトダ文は(38)の1例のみであり、筆者の判断では不自然な表現に思われる。さらに、「礼儀」に関しては、コトダ文の用例をBCCWJに見つけることはできなかった。(36)をもとにしたコトダ文(39)も不自然な表現であるように思われる。

(37) 下肢静脈りゅうの治療の原則は下腿の静脈血のうっ滞を取り除くことです。  
(PB24\_00293)

(38) 世界の常識は、他国の失敗や弱みに付け込んで甘い言葉で擦り寄りながら権益をむしり取ることである。(PB42\_00221)

(39) ?酒杯を受けたときの礼儀は、顔を横に向けて飲み干すことだ。

「常識・マナー」類の名詞は、その意味特性から「常識」や「マナー」の範囲を限定するということが想定しにくいと、限定された範囲内での「常識」や「マナー」の内容を指定するというコトダ文が作りにくいと考えられる。「原則」は、何を行う際の「原則」なのか範囲を限定することが可能であるため、コトダ文を作ることができると考えられる。

「鉄則」のように、何を行う際の鉄則なのかを修飾語句によって限定的に述べるができるものも、コトダ文の主語として用いることが可能になる。

(41) 腰痛は、慢性化しないうちに治すのが鉄則です。(LBq7\_00015)

(42) アイデア成功の鉄則は、1つの優れたアイデアを出そうと思わないこと。  
(LBr5\_00070)

## 6) 「習慣」類

「習慣」、「日課」、「口癖」、「癖」、「慣例」、「慣わし」、「伝統」、「文化」などがこの類に含まれる。「～のがNだ」の用例はみられるが、コトダ文の用例はBCCWJには見られなかった。

(43) 毎朝、新聞の出版広告をみて、本を注文するのが習慣だった。(LBj9\_00073)

(44) 青空と雲を眺めつつお弁当を食べるのが、アリスの日課だった。(PB59\_00308)

(45) 食べる前に、目の前にある料理の見映えを褒めるのが慣わしである。  
(PB43\_00285)

(46) 習慣は、毎朝、新聞の出版広告をみて、本を注文することだった。

(47) アリスの日課は、青空と雲を眺めつつお弁当を食べることだった。

(48) ?慣わしは、食べる前に、目の前にある料理の見映えを褒めることである。

「習慣」「日課」については、(46)(47)のようにコトダ文の許容度はそれほど低いようには思われないが、これらの名詞が「習慣は何か?」「日課は何か?」という問いに答えるような文脈で使われることが少ないというような要因が働いているために、コトダ文の用例が



見られなかったという可能性もある<sup>2</sup>。

「慣わし」については、コトダ文は不自然であろう。「習慣」類に分類したが、意味的には「常識・マナー」類に含まれている名詞に近い。

## 7) 「仕事・役割」類

「仕事」、「役割」、「任務」、「役目」、「使命」、「務め」、「責任」、「職務」などがこの類に含まれる。いずれも、「～のがNだ」としても用いられ、コトダ文の主語としても用いられる。

- (49) 大人は子どもたちに未来をあたえるのが仕事です。(LBon\_00008)
- (50) 作品に彩りを与えるのがBGMの役割だ。(PM25\_00047)
- (51) 国民に安心してもらうため全力を挙げるのが私の責任だ。(PN1k\_00003)
- (52) 彼の主な仕事は、炊事用の薪を割ることであった。(LBb1\_00012)
- (53) 知識人の役割は暗がりにあるものを明るい場所に出すことだ。(PN2a\_00004)
- (54) 西欧の指導者の主要な責任は、他の文明を西欧のイメージに作り変えようとすることではない。(PB33\_01032)

「責任」は、当然ながら「事を担任してその結果の責めを負うこと」ではなく、「責めを負ってなさなければならない任務」の意味として用いられる。

## 8) 「目的・理由」類

「目的」、「目標」、「動機」、「理由」、「原因」、「条件」、「狙い」、「要件」、「前提」、「根拠」、「証拠」、「きっかけ」などがこの類に含まれる。これらはいずれも、「～のがNだ」としても用いられ、コトダ文の主語としても用いられる。

- (55) 協議の内容をすり合わせるのが訪日の目的だった。(LBq3\_00177)
- (56) 1年半後、親会社が倒産したためJHは自動的に倒産した。バブルに乗って不動産に手を出したのが第一の原因だそうだ。(LBn3\_00021)
- (57) 地図の更新は、使用者自身が自宅で行なうのが前提だ。(PM51\_00112)
- (58) 革命の目的はすべてこの不平等を打破して万民の幸福を築くことである。(LB19\_00029)
- (59) 業績悪化の主な原因は、世界的なIT不況から電子部品の需要が大幅に落ち込んだことだ。(PM13\_00022)
- (60) 自分のファミリーを持つための前提は結婚することであり、～(LBs1\_00032)

これらも、「夢・希望」類の名詞群と同様に、指定文・倒置指定文が作れるコト性名詞の一群である。

## 9) 「特徴・性質」類

「特徴」、「欠点」、「利点」、「メリット」、「特色」、「難点」、「魅力」、「本能」、「性質」、「習性」、「性分」などがあげられる。コトダ文の主語になれるものと、そうでないものが混在し

ている。「特徴」、「欠点」、「メリット」、「魅力」などはコトダ文の主語となることができるが、「習性」や「性分」などは、コトダ文の主語にはなりくい。

- (61) 上海料理は全体に醤油が濃く、甘辛いのが特徴ですが、～ (LBf2\_00004)
- (62) 思い立ったらすぐに送信できるのがメールの魅力だ。(PB26\_00161)
- (63) もしやの状況を想定し、たえず気持を引きしめているのが自分の性分だった。  
(LBm9\_00225)
- (64) (月の輪熊は) 母子以外は単独でしか行動しないのが習性だ。(LBn2\_00040)
- (65) 上海料理の特徴は、全体に醤油が濃く、甘辛いことです。
- (66) メールの魅力は、思い立ったらすぐに送信できることだ。
- (67) ?自分の性分は、もしやの状況を想定し、たえず気持を引きしめていることだった。
- (68) ?(月の輪熊の) 習性は、母子以外は単独でしか行動しないことだ。

以上、用例の分析から、3)「夢・希望」類、7)「仕事・役割」類、8)「目的・理由」類に含まれる名詞のほとんどは、コトダ文を作ることができることが明らかになった。これらの名詞は、特に限定的な修飾語句がなくても倒置指定文を作れることから、次節で述べる非飽和名詞句に解釈されやすい名詞であるということが出来る。

1)「状況・状態」類、2)「意見・考え」類に含まれる名詞は、コトダ文を作ることが難しいものが多い。「一番驚かされた」「三つ目の」「唯一の」などの修飾語句によっていくつかの可能性のあるものの中から限定的に一つのまとまりのあるものとして捉えられた場合には、コトダ文を作ることが可能になる。

4)「やり方」類、5)「常識・マナー」類、6)「習慣」類、9)「特徴・性質」類に含まれる名詞の多くはコトダ文を作ることが可能であるが、この類に含まれる一部の名詞についてはコトダ文を作るのが難しいものが含まれる。

非飽和名詞句と解釈されやすい名詞に関しては、「～のがNだ」の形式であってもコトダ文の形式であっても、意味的に大きな違いは感じられない。一方で、何らかの限定を伴わなければコトダ文が作れないようなコト性名詞の場合は、「～のがNだ」の形式で用いられる場合とコトダ文で用いられる場合には、表現内容にずれが生じるように思われる。これらの名詞がコトダ文の主語として用いられた場合には、変項を埋めるような倒置指定の解釈をされるが、「～のがNだ」という形式で用いられた場合は、必ずしも変項を埋めるという解釈にはなっていない。この点については、さらに検討が必要である。

## 6. カキ料理構文との関連性について

「かき料理は広島が本場だ」構文(以下、カキ料理構文とする)の解釈については、野田(1996)が述べているように(69)の解釈ではなく、(70)の解釈が普通であり、したがって、(71)の文が同じ意味を表す<sup>3</sup>。

- (69) かき料理はどこが本場か、ということそれは(仙台ではなく、浜松でもなく)広島だ。



(70) かき料理は、「広島が本場だ」という属性を有している。

(71) かき料理の本場は、広島だ。

「象は鼻が長い」構文の場合は、(72)の解釈が普通であり、したがって(73)の文と同じ意味にはならない。

(72) 象はどこが長いか、というとそれは(首ではなく、しっぽでもなく)鼻だ。

(73) 象は、「鼻が長い」という属性を有している。

(74) ?象が長いのは、鼻だ。

野田(1981)は、カキ料理構文を構成しやすい述語名詞については、物事(主題の名詞)の重要な一側面を表わす「特徴」や「中心」のような名詞でなければならないとし、以下のように9つのグループに分けて示している(p.54)。

A 「特徴」群

「特徴」「特色」「利点」「とりえ」「身上」「欠点」「弱点」「難点」「問題」「課題」「急務」「必要」

B 「癖」群

「くせ」「口ぐせ」「日課」「好物」「趣味」「特技」「楽しみ」「生きがい」「自慢」

C 「中心・代表・標準」群

「中心」「焦点」「拠点」「本場」「主産地」「ヤマ場」「峠」「主流」「本命」「目玉」「専門」「本業」「職業」「仕事」「任務」／「代表」「会長」「社長」「主人」「主役」「第一人者」「旗頭」／「標準」「規準」「目安」「めど」「定説」「通説」「常識」／「基本」「建前」「本音」「筋」

D 「限度」群

「限度」「限界」「上限」「底値」

E 「基盤」群

「基盤」「前提」「条件」「根拠」「決め手」「命」

F 「源」群

「源」「原料」「原型」「原産地」「郷里」「本家」「原点」／「原因」「一因」「きっかけ」「発端」「動機」「犯人」

G 「目的」群

「目的」「目標」「ねらい」「目当て」「眼目」

H 時間関係群

「初日」「旬」「買い時」「潮時」「締め切り(日)」「宵宮」

I 数量関係群

「ほとんど」「大半」「多数」「八割」「半分」

本稿では、「～のがNだ」という形式を検索したため、用例の中にカキ料理構文が多く含まれており、前節で取り上げた多くの名詞がカキ料理構文を構成しやすい名詞となっている。ただし、本稿では、コト性名詞を対象としているため、野田(1981)の「D 限度群」「H 時間関係群」「I 数量関係群」の名詞は含まれていない。

一方で、「～のがNだ」という形式であってもカキ料理構文を構成しえない名詞群(本稿

の「状況・状態」類の名詞や「意見・考え」類の名詞)は、野田(1981)の単語リストには含まれていない。

カキ料理構文の定義について、西山(2003)は以下のように述べている。

- ・ 指定文「Yが、XのZだ」において、「XのZ」が述語名詞句であるとき、指定文のもつ基本的意味は、「X」を主題にした「Xは、YがZだ」でも表すことができる。このとき、「Xは、YがZだ」を「カキ料理構文」と呼ぶ(p.261)。
- ・ 指定文「Yが、XのZだ」において、「XのZ」が述語名詞句であるとき、Zが非飽和名詞で、Xがそのパラメータの値を表すかぎり、対応するカキ料理構文「Xは、YがZだ」を構築することができる(p.276)。

非飽和名詞とは「『Xの』というパラメータの値が定まらないかぎり、それ単独では外延(extension)を決めることはできず、意味的に充足していない名詞」(p.33)であり、野田(1981)が示したカキ料理構文を成立させる名詞の特徴である「物事の重要な一側面」よりも明確な定義となっている<sup>4</sup>。

多くのコト性名詞がカキ料理構文を構成しやすいことから、カキ料理構文との類似点と相違点という観点から、「～のがNだ」形式の文を検討する。

野田(1981)には、カキ料理構文を構成しやすい名詞として「常識」「建前」が挙げられている。これらの名詞を使った(75)(76)の用例は、(77)(78)のような指定文を作ることとはできるが、倒置指定文の(79)(80)は不自然な文となってしまう。

- (75) 捜査は、聞き込みから始めるのが常識だ。(LBm3\_00062 一部変更)
- (76) 労働争議は、当事者が自主的に解決するのが建前だ。(LBe3\_00058 一部変更)
- (77) 聞き込みから始めるのが、捜査の常識だ。
- (78) 当事者が自主的に解決するのが、労働争議の建前だ。
- (79) ? 捜査の常識は、聞き込みから始めることだ。
- (80) ? 労働争議の建前は、当事者が自主的に解決することだ。

「常識」「建前」などを非飽和名詞句ととらえ、「捜査の常識」「労働争議の建前」のように、これらの名詞を修飾語句によって限定したとしても(79)(80)のような倒置指定文は成り立ちにくい。

そもそも(69)のカキ料理構文は措定文であり、(70)は指定文である。この違いは大きい。この点について西山(2003)は次のように述べている。

《カキ料理構文「Xは、YがZだ」には指定文「Yが、XのZだ」の意味が保持されている》という意味であって、〈指定文「Yが、XのZだ」とカキ料理構文「Xは、YがZだ」とが意味的に等価だ〉という意味ではない。【中略】カキ料理構文「Xは、YがZだ」は、対応する指定文「Yが、XのZだ」の基本的意味を保持しながらも、全体としては「Xについて属性を帰している」という意味で措定文である(p.261)

カキ料理構文が指定文の要素を保持しながらも、全体としては指定文であるという解釈は大きな意味を持つ。

前節の用例の分析においても、修飾語句による制限がなくても「～のがNだ」とコトダ文のいずれも成り立つコト性名詞がある一方で、何らかの制限を伴わなければコトダ文が成り立たないコト性名詞もあり、さらには制限を伴ってもコトダ文が成り立ちにくいコト性名詞があることが明らかになった。

以上のことから、コトダ文はあくまでコト性名詞（限定的な制限がある場合も含めて）を主題として、それに該当する内容を提示するという倒置指定文であるのに対して、「～のがNだ」は形式的には指定文の形をとっていても、必ずしも指定（主語名詞句が非飽和名詞句である述語名詞句の項を埋める）の意味を持つわけではないことが示唆される。

本稿での「～のがNだ」については、全てがカキ料理構文の叙述部（「Xは、YがZだ」における「YがZだ」）というわけではない。カキ料理構文の主題にあたる部分を文脈に依存しているものもある。その場合には、指定文の叙述部だけが表現されていることになり、（変項を埋めるという）指定文としての機能が明確ではなくなる可能性がある。

## 7. 提示文との関連性について

安部（2014）は、「抽象名詞は一コトダ」が成り立たない $\beta$ タイプの抽象名詞のうち、「これが一抽象名詞だ」という表現が成り立つ抽象名詞を $\beta-II$ タイプとし、この文のタイプを提示文の別タイプの可能性があることを示唆した。

本節では、「～のがNだ」と提示文との関連について考察する。熊本（2006）は、(80)の例文を挙げ、このタイプの文は(81)のような倒置指定文とは異なり、「変項と値という観点からは捉えることができないものである」（p.118）とし、「談話に導入される要素に注意を喚起し、出来事全体を丸ごと述べるはたらきをもつ」（p.117）提示文であるとしている<sup>5</sup>。

(80) 特におすすめなのが竹定食です。（提示文）

(81) 特におすすめなのは竹定食です。（倒置指定文）

変項名詞句との相違点について熊本（2006）は、以下の4点を指摘している<sup>6</sup>。

① 変項名詞句は、代名詞「それ」で受けることができる。

(82) a. 特におすすめなもの、それは竹定食です。

b. ?特におすすめなもの、それが竹定食です。

② 変項名詞句は、値を選び出すことを求める疑問文を作ることができる。

(83) a. 特におすすめなのは、いったいどれだ。

b. \*特におすすめなのが、いったいどれだ。

③ 変項名詞句は値の部分限定する、あるいは、より適切なものを選択する表現ができる。

(84) a. この中でおすすめなのは、竹定食だけです。

- b. \*この中でおすすめなのが、竹定食だけです。
- (85) a. この中でおすすめなのは、松定食よりむしろ竹定食です。  
b. \*この中でおすすめなのが、松定食よりむしろ竹定食です。

④ 倒置指定文は、B (述語名詞句) の部分を否定できる。

- (86) a. 特におすすめなのは、竹定食ではない。  
b. ?特におすすめなのが、竹定食ではない。

また、熊本 (2006) は、提示文の特徴として、野田 (1996) の「主題を持たない『富士山が見えるよ』構文の一種である」(p.106) という主張を支持し、「提示機能を持つ中立叙述文であると考えれば、さまざまな特徴がうまく説明できる」(p.120) と述べている<sup>7</sup>。

野田 (1996) は、(87) は、主題をもつ (88a) の形ではなく、主題をもたない (88b) の形で言いかえられるものであると述べている<sup>8</sup> (p.106)。

- (87) このところの不景気をもものともせず、冷凍食品の売上が伸びています。特に好調なのが米飯類やめん類など、主食になる商品。
- (88) a. 米飯類やめん類など、主食になる商品は特に好調です。  
b. 米飯類やめん類など、主食になる商品が特に好調です。

提示文として挙げられている用例は、いずれも「～のがNだ」という形式となっている。提示文に現れる「の」について、熊本 (2006) は、指定文、同定文、あるいは、倒置指定文に現れる「の」とは異なる特徴があるとしてる。

- (89) a. あそこに立っているのが委員長です。(指定文)  
b. あそこに立っている人が委員長です。
- (90) a. 莫大な借金を肩代わりしてくれたのが山田さんです。(同定文)  
b. 莫大な帯金を庸代わりしてくれた人が山田さんです。
- (91) a. 犯人が盗んだのは CD だ。(倒置指定文)  
b. 犯人が盗んだものは CD だ。
- (92) a. そんなとき思い浮かぶのが母の顔だ。(提示文)  
b. ?そんなとき思い浮かぶものが母の顔だ。

以上の用例を挙げた上で、熊本 (2006) は (倒置) 指定文、同定文に用いられる「の」は、「もの」「人」といった名詞に置き換えることができるが、提示文に用いられる「の」は「もの」「人」に置き換えることはできないため、提示文に現れる「の」を「もの」「人」などの形式名詞とすることはできないとしている (p.120)。

本稿で考察してきた、述語名詞にコト性名詞を取る「～のがNだ」についても「の」を形式名詞と解釈することはできない。

また、熊本 (2006) は、この文タイプの主語名詞節の特性に関しては、考察がまだ不十分であるとしつつも、措定文に現れる叙述名詞句と類似した特徴をもつようにも思われると述べている (p.121)。

提示文で指摘されている「の」が形式名詞ではないという点、必ずしも変項名詞句ととら

えることはできないという点、中立叙述に類似しているという点については、本稿で考察してきた「～のがNだ」の中にも当てはまるものがある。

ただし、談話に導入される要素に注意を喚起するという提示文の機能が、本稿で考察してきた「～のがNだ」に共通してみられるかどうかという点については、さらなる検討の必要がある。

## 8. まとめと課題

本稿では、以下の点について論じた。

- i) 「～のがNだ」となるコト性名詞には、コトダ文が可能なもの、修飾語句によって限定されることによってコトダ文となることができるもの、コトダ文にできないもの（修飾語句によって特定の範囲を限定することが難しい）がある。
- ii) カキ料理構文「Xは、YがZだ」における、叙述部「YがZだ」にも i) と同様の特徴がみられる。叙述部「YがZ」は指定文の意味を保持しているというとらえ方もあるが、「Z」の意味によっては倒置指定文に書き換えられるものとそうでないものがある。
- iii) 「～のがNだ」形式の文をコトダ文に書き換えられたとしても、文としての機能は異なる。コトダ文は倒置指定文であるが、「～のがNだ」は必ずしも指定文になるとは限らない。
- iv) コト性名詞を述語とした「～のがNだ」には、「の」が形式名詞ではないという点、主語名詞節は変項名詞句ととらえることはできないという点、中立叙述文に類似しているという点については、提示文と共通しているものもある。  
しかし、以下の点については、今後の課題として残されている。
- v) iii) の考察の結果として、「特徴」のようにコトダ文と「～のがNだ」の両方可可能な場合にも、倒置指定文と指定文という関係でとらえるべきではないという結論が導き出せそうであるが、この点については検討が必要である。
- vi) コトダ文を作ることが難しいコト性名詞であっても、「～の」の内容を名詞にしてみようと以下の例のように許容度が高くなるように思われる。

? 労働争議の建前は、当事者が自主的に解決することだ。

労働争議の建前は、当事者の自主的な解決だ。

「の」「こと」による節の名詞化との違いについては、さらなる考察が必要になると思われる。

#### 《注》

- 1 本稿では、西山（2003）に従い、以下のような「BガAダ」という形式の文を「指定文」、「AハBダ」という形式の文を「倒置指定文」とする。
  - ・ 委員長は田中だ（「倒置指定文」）
  - ・ 田中が委員長だ（「指定文」）
- 2 「～のがNだ」とコトダ文の用例数を比較した場合、「問題」、「目標」、「課題」、「方法」、「利点」、「意味」、「欠点」、「任務」、「役割」、「条件」、「ポイント」、「目的」などは、コトダ文の用例のほうが多くみられた。つまり、これらのコト性名詞を主題として、その内容を述語名詞句で示すという表現が多く用いられているということである。逆にここに挙げたもの以外のコト性名詞は、「～のがNだ」の形式で用いられることが比較的多いということになる（コトダ文と「～のがNだ」の用例数の差がどの程度かは、単語によってばらつきがあるため、ここに挙げた名詞以外でもコトダ文と「～のがNだ」どちらも同程度使われるものも一定数見られる）。
- 3 用例は、野田（1996, p.45）、用例番号は筆者。
- 4 西山（2003）はこの飽和名詞句、非飽和名詞句という分類については、あらゆる名詞がいずれかに分類されるべきであると主張しているわけではなく、飽和名詞でも非飽和名詞でもない名詞が存在する可能性は十分あるとし、飽和性を問題にすること自体が意味をなさない名詞としてほかにどのようなものがあるかは今後の検討課題であるとしている（p.270）。
- 5 用例は、熊本（2006, p.118）、用例番号は筆者。
- 6 用例は、熊本（2006, p.119）、用例番号は筆者。
- 7 野田（1996）は、新屋（1994）が「中立叙述文」としていることを支持。
- 8 用例は、野田（1996, p.106）、用例番号は筆者。

#### 参考文献

- ・ 安部朋世（2014）「抽象名詞の内容を表す『抽象名詞ハコトダ』文」『日本語文法学会第15回大会発表予稿集』
- ・ 熊本千明（2006）「指定文と提示文の特徴について」『研究論文集』10巻2号 佐賀大学文化教育学部
- ・ 新屋映子（1994）「意味構造から見た平叙文分類の試み」『東京外国語大学 日本語学科年報』15号 東京外国語大学外国学部日本語学科研究室
- ・ 杉浦滋子（2019）「コト的な内容をもつ名詞の意味変化」『言語と文明』17号 麗澤大学大学院言語教育研究科
- ・ 寺村秀夫（1981）『日本語の文法（下）』国立国語研究所
- ・ 寺村秀夫（1993）『寺村秀夫論文集Ⅰ』くろしお出版
- ・ 西山祐司（2003）『日本語名詞句の意味論と語用論－指示的名詞句と非指示的名詞句－』ひつじ書房
- ・ 丹羽哲也（2020）「カキ料理構文の成立条件について：文末名詞文との比較」『文学史研究』60号 大阪市立大学国語国文学研究室
- ・ 丹羽哲也（2021）「名詞述語文としてのモノダ文とコトダ文」『文学研究』61号 大阪市立大学国語国文学研究室
- ・ 野田尚史（1981）「『カキ料理は広島が本場だ』構文について」『待兼山論叢 日本学篇』15号 大阪大学大学院文学研究科
- ・ 野田尚史（1996）『「は」と「が」』くろしお出版
- ・ 三宅知宏（2020）「いわゆる『指定文』をめぐって」『現代日本語研究』12号 大阪大学大学院文学研究科 日本語学講座 現代日本語学研究室



## Characteristics of abstract nouns in “~ *noga* N *da*.”

Yuichi Sato

In this research note, the following points are discussed based on BCCWJ usage examples.

There are three types of abstract nouns that can be a subject of copular sentence of the form “N *wa~kotoda*”, those that can be a subject of copular sentence of the form “N *wa~kotoda*” by being limited by modifiers, and those that cannot be a subject of copular sentence of the form “N *wa~kotoda*” (it is difficult to limit their specific range by modifiers) . The same characteristics can be seen in the predicate “Y *wa* Z *da*” in the *kaki-ryori* construction “X *wa* Y *ga* Z *da*” . The predicate “Y *ga* Z *da*” may be considered to retain the meaning of a specificational sentence, but depending on the meaning of “Z” it may be difficult to consider it a specificational sentence. Even if a sentence in the form “~*noga* N *da*” could be rewritten as “N *wa~kotoda*”, the functions the two sentences are different. While “N *wa~kotoda*” is an inverted specificational sentence, “~*noga* N *da*” is not necessarily a specificational sentence. The sentence “~*noga* N *da*” with an abstract noun as the predicate has the following points in common with the presentational sentence: “*no*” is not a formal noun, the subject noun clause cannot be considered as a variable noun phrase , and it is similar to a descriptive sentence.